

四半期報告書

(第 11 期 第 1 四半期) 自 平成 20 年 9 月 1 日
至 平成 20 年 11 月 30 日

株式会社鉄人化計画

東京都目黒区中目黒二丁目 6 番 20 号

(E05409)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 生産、受注及び販売の状況	3
2. 経営上の重要な契約等	4
3. 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	7
(1) 主要な設備の状況	7
(2) 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	10
2. 株価の推移	11
3. 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1. 四半期連結財務諸表	13
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益精算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】	17
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	17
【簡便な会計処理】	17
【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】	17
【注記事項】	18
2. その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
[四半期レビュー報告書]	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年1月14日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)

【会社名】 株式会社鉄人化計画

【英訳名】 TETSUJIN Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日野 洋一

【本店の所在の場所】 東京都目黒区中目黒二丁目6番20号

【電話番号】 03 (5773) 9181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 浦野 敏男

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区中目黒二丁目6番20号

【電話番号】 03 (5773) 9184

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 浦野 敏男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第10期
会計期間	自 平成20年 9月1日 至 平成20年 11月30日	自 平成19年 9月1日 至 平成20年 8月31日
売上高 (千円)	1,643,287	7,114,305
経常損失(△)又は経常利益 (千円)	△ 84,375	529,463
四半期純損失(△)又は当期純利益 (千円)	△ 77,564	118,480
純資産額 (千円)	1,523,660	1,640,201
総資産額 (千円)	6,165,760	5,517,599
1株当たり純資産額 (円)	46,629.34	49,600.86
1株当たり四半期純損失金額(△)又は1株当たり当期純利益金額 (円)	△ 2,353.15	3,582.94
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	24.7	29.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 225,335	713,291
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 292,410	△ 541,170
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	753,034	△ 368,118
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	996,098	760,810
従業員数 (人)	125	124

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第10期潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
3 第11期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はありますが、四半期純損失を計上しているため記載しておりません。
4 従業員数は就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数(人)	125 (586)
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 () には、パートタイマーの当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数(人)	106 (455)
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 () には、パートタイマーの当第1四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
音響設備販売事業	139,078
音源販売事業	18,626
合計	157,705

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
音響設備販売事業	108,927	40,454
音源販売事業	18,402	1,758
合計	127,330	42,212

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
カラオケルーム運営事業	1,187,290
ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業	88,126
まんが喫茶(複合カフェ)運営事業	74,432
音響設備販売事業	92,273
音源販売事業	36,666
フルサービス型珈琲ショップ運営事業	162,466
その他の事業	2,031
合計	1,643,287

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国に端を発したサブプライムローン問題の長期化による金融市場の混乱と欧米景気の低迷、急速な円高の影響により、悪化傾向となりました。所得環境が低迷する中、個人消費は横這いで推移いたしましたが、雇用情勢は悪化しており、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が運営するレジャー施設への参加者の減少が懸念されます。

当社グループが主力事業を展開するカラオケルーム業界におきましては、2007年のカラオケ参加人口が約4,310万人と推測され微増傾向となっており（レジャー白書2008）、レジャー産業全体の多様化と消費者の娯楽ニーズの変化の中で、中小カラオケ店は淘汰されつつあり、大手カラオケチェーン店同士の競争は激しさを増しております。

こうした状況の下、郊外ロードサイド型で運営する店舗の業績が伸び悩んでおり、都市部への新規出店意向が強まっております。また、大手カラオケチェーン店では、引続き、ファミリー客の誘致に向けた飲食メニューの拡充とキッズルームの設置、飲食店との複合化、高級化戦略など新たな路線を模索しています。

ビリヤード・ダーツ業界におきましては、ビリヤード業界は、依然として低迷から回復の兆候が見えずにありますが、ダーツ業界は、デジタルダーツ遊技機の人気が続いており、バースタイルの小型店舗を中心とした出店が増えております。競合店では、ライトユーザーの取込みを想定したダーツ・ハウストーナメントを頻繁に開催するなど積極的な営業活動に取り組んでいます。

まんが喫茶（複合カフェ）業界におきましては、参入障壁の低さから市場は急激に拡大してまいりましたが、2007年度の市場規模は2,266億円（前年比1.7%増）と推計され（複合カフェ白書2008）、ここに来て大手チェーン店の出店ペースが急激に落ち、成熟期に入ったとの見方も出てきております。都市部においての競争は特に激化しており、今後は最新設備への再投資により事業を継続するかスクラップにより撤退するかの選択が進んでいくものと思われま

す。フルサービス型珈琲ショップを運営する喫茶業界におきましては、運営する形態によりコーヒーショップと喫茶店・コーヒー専門店に分類され、その市場規模は2007年において約1兆571億円（外食産業統計資料集）で前年比横這いと推測されております。

コーヒーショップはセルフサービス型の店舗が多く、市場全体に対し店舗数で約3%、市場規模で約22%程度であり、近年ではコーヒー中心の提供からフードを充実させた展開を図っており、市場規模は微増傾向にあります。

一方、フルサービス型の喫茶店・コーヒー専門店は、店舗数・市場規模で全体の大部分を占めておりますが、いずれも長期的に減少傾向にあります。

音源販売におけるモバイルコンテンツ業界におきましては、2007年の市場規模が約4,233億円（前年比16%増）と推測され、その主なものは着信メロディ559億円（同34%減）、着うた®※系1,074億円（同42%増）、モバイルゲーム848億円（同13%増）となっております（モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ）。基本的要因でありますプラットフォームの状況は、第3世代携帯（3G）の契約者数が9,083万契約と全体の約90%を占めており、これに伴いリッチコンテンツ市場として「電子書籍」をはじめ「リングバックトーン」、「占い」、「きせかえ」等の新しいサービスの成長が見込まれています。

※「着うた®」は、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標であります。

このような経済情勢及び業界動向にあって、当社グループは、主力事業でありますカラオケルーム運営事業に注力し、新たなサービスとして、鉄人システムを活用した「会員システム」を開始いたしました。これは、お客様の利便性を重視して「カラ鉄NAVI」に「マイ歌本」として200曲登録、直近の履歴を200曲記録できる機能のほか、歌った曲の採点がポイントになるオリジナル性の高いサービスとなっております。また、首都圏でのシェア拡大を図るため、カラオケ店舗（20ルーム前後の規模）3店の新規出店を積極的に行ってまいりました。一方、店舗運営にあたっては、お客様の目線に立ったサービスの向上に取り組ましました。

ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業及びまんが喫茶（複合カフェ）運営事業におきましては、競合激化により業績は低迷いたしました。

フルサービス型珈琲ショップ運営事業におきましては、「からふね屋珈琲店・本店」の店舗運営強化とプライベートブランド商品の販売を開始いたしました。

その他、店舗運営以外の事業といたしまして、モバイルコンテンツのASPサービス※や商業サイト向け着信メロディ、着うた®等の供給サービス事業を積極的に推進いたしました。

※ASPサービスとは、業務用アプリケーションソフトをインターネットを利用して、顧客にレンタルするサービスをいいます。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高1,643百万円、経常損失84百万円、四半期純損失77百万円となりました。

なお、当社グループの売上高は、主力事業であるカラオケルーム運営事業が都市部駅前型で展開し、昼間は学生層を、夜間は会社員層をメインターゲットとして運営しているため、学生の冬季休暇と企業等で忘年会が行われる時期を含む第2四半期（12月から2月）、並びに学生の春季休暇と企業等で歓送迎会が行われる時期を含む第3四半期（3月から5月）に売上高が偏重する傾向があります。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

なお、以下の売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

(カラオケルーム運営事業)

当事業におきましては、景気悪化による影響は受けているものの、身近で手軽なレジャー施設として比較的安定した業績となりました。なお、新規3店舗（前年同期は1店舗）の開業に係るイニシャルコストの負担により営業利益が影響を受けました。

出店計画におきましては、ミニ鉄人システムを設備した駅前型カラオケ店舗3店の新規出店を実施し、当第1四半期連結会計期間末の直営店は34店舗となりました。また、収益性の改善が困難であると判断した2店舗を閉店いたしました。

営業面におきましては、比較可能な既存店※の売上高は、前年同期比97.0%となりました。また、引続き、独自のQMSC運動（Qクオリティ&Mメンテナンス：設備の品質、Sサービス：おもてなし、Cクレンリネス：清潔な環境）を実施し、顧客満足度向上に向けてお客様の目線に立ったサービスの確立に取り組みました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は1,187百万円、営業利益は81百万円となりました。

※比較可能な既存店とは、営業開始後12ヶ月を経過して営業を営んでいる店舗で前年対比が可能なものをいいます。以下、同様。

(ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業)

当事業におきましては、基幹店において、ダーツ・ハウストーナメントを開催するなど、積極的にライトユーザーの集客を図りました。しかしながら、景気後退が鮮明となる中、アーケードゲーム機の利用の低下とデジタルダーツ遊技機を設置した競合店の増加の影響により、業績が伸び悩んでおります。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は88百万円、営業利益は8百万円となりました。

(まんが喫茶(複合カフェ)運営事業)

当事業におきましては、競合店との競争激化の影響で業績は低迷しております。一部の地域では、競合店の撤退により業績が回復傾向にありますが、引続き厳しい状況にあります。

営業面におきましては、店舗の鮮度を演出するにあたり毎月全店舗においてイベントを実施するとともに、コミックの品揃えや陳列方法の強化を実施いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は74百万円、営業損失は8百万円となりました。

(フルサービス型珈琲ショップ運営事業)

当事業におきましては、前期に出店しました「からふね屋珈琲店・本店」の業績に注力し、新商品の開発とドリップコーヒーの販売を開始いたしました。なお、比較可能な既存店の売上高は、前年同期比97.7%となりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は162百万円、営業利益は0.6百万円となりました。

(音響設備販売事業)

当事業におきましては、カラオケ機器及び周辺機器の販売並びに同機器のメンテナンス業務を行ってまいりました。また、親会社に向け、「会員システム」のソフトウェア並びにインフラ設備の販売を行いました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は206百万円、営業利益は41百万円となりました。

(音源販売事業)

当事業におきましては、携帯電話用コンテンツプロバイダ向けの着信メロディ・着うた®音源の制作及び販売をいたしました。また、新たなビジネスとして開始いたしましたコンテンツ配信ASPサービスや商業サイト向け着信メロディ、着うた®等の供給サービスの拡販に取組んだ結果、多数の企業様にご利用いただくこととなりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は54百万円、営業利益は2百万円となりました。

(その他)

その他の事業におきましては、「鉄人システム」のレンタルを行いました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は2百万円、営業利益は0.7百万円となりました。

(2) 財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における、資産の合計は、6,165百万円となり、前連結会計年度末に比較して648百万円増加いたしました。

流動資産は、1,846百万円となり、同452百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加235百万円と売掛金の増加83百万円及び繰延税金資産の増加104百万円によるものであります。固定資産は、4,318百万円となり、同195百万円増加いたしました。主な要因は、カラオケ店舗の出店を含む店舗設備の増加によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における、負債の合計は、4,642百万円となり、前連結会計年度末に比較して764百万円増加いたしました。主な要因は、店舗設備に係る未払金の増加53百万円、長期・短期借入金の増加521百万円及び社債の増加270百万円と未払法人税等の減少130百万円によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における、純資産の合計は、1,523百万円となり、前連結会計年度末に比較して116百万円減少いたしました。主な要因は、利益剰余金の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比較して235百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末では996百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は、225百万円となりました。これは主に減価償却費89百万円及びのれん償却額130百万円の増加要因があったものの、税金等調整前四半期純損失89百万円、売上債権の増加97百万円及び法人税等の支払額152百万円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、292百万円となりました。これは主に新規出店等に伴う有形固定資産の取得224百万円及び店舗入居保証金の差入れによる支出60百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、753百万円となりました。これは主に新規出店等に充てるための借入金及び社債の発行による資金調達によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は30百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設及び改修について、当第1四半期連結会計期間において完了したものは、次のとおりであります。

① 新設

会社名	事業の種類別 セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資金額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力 (店)
(株) 鉄人化計画	カラオケルーム運営事業	カラオケの鉄人 志木店 (埼玉県新座市)	店舗設備	73,676	平成20年9月	1
(株) 鉄人化計画	カラオケルーム運営事業	カラオケの鉄人 高円寺店 (東京都杉並区)	店舗設備	83,048	平成20年11月	1
(株) 鉄人化計画	カラオケルーム運営事業	カラオケの鉄人 聖蹟桜ヶ丘店 (東京都多摩市)	店舗設備	66,318	平成20年11月	1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 「投資金額」には、店舗賃借に係る差入保証金が含まれております。
 3 「完成後の増加能力」には、増加店舗数を記載しております。

② 改修

会社名	事業の種類別 セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資金額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力 (店)
(株) 鉄人化計画	カラオケルーム運営事業	カラオケの鉄人 銀座店 (東京都中央区)	店舗設備	51,171	平成20年10月	—

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,560
計	118,560

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,068	33,068	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	33,068	33,068	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成15年6月26日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	110 (注3)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	440 (注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	49,630
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月5日 至 平成22年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 49,630 資本組入額 24,815
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分を認めない ものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 当社が新株予約権発行日以降、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 当社が新株予約権発行日以降、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は処分する場合は、次の算式により価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における数から、権利行使済の数及び退職により権利を喪失した者の数を減じております。
- 4 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当対象者は、新株予約権行使時においても当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。
 - (2) 割当対象者は、割当てられた新株予約権の全部又は一部を行使することができます。ただし、新株予約権の行使は、割当てられた新株予約権個数の整数倍の単位で行使するものといたします。
 - (3) 割当対象者が禁錮以上の刑に処せられた場合、就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合又は当社の事業目的と同様な会社の役職員に就任した場合等には、権利行使の期間中といえども新株予約権を喪失いたします。
 - (4) その他権利行使の条件は、平成15年6月26日開催の臨時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
- 5 平成17年8月4日開催の取締役会の決議に基づき、平成17年10月20日付をもって普通株式1株を4株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数は新株予約権1個につき1株から4株に調整され、発行価額は50,000円に調整されております。
- 6 平成18年2月8日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年2月24日払込期日とする第三者割当による新株発行を実施したことにより、発行価額は49,630円に調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月1日～ 平成20年11月30日	—	33,068	—	732,394	—	724,744

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年8月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,068	33,068	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	33,068	—	—
総株主の議決権	—	33,068	—

② 【自己株式等】

平成20年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社鉄人化計画	東京都目黒区中目黒二丁目 6番20号	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できておりませんが、自己株式については当四半期会計期間末日現在においては把握ができております。当四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は392株、その発行済株式総数に対する所有割合は1.19%であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 9月	10月	11月
最高(円)	40,100	35,200	34,300
最低(円)	34,700	19,880	29,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,086,930	851,523
受取手形及び売掛金	167,606	73,939
商品及び製品	9,110	10,979
仕掛品	3,199	4,976
原材料及び貯蔵品	56,815	54,928
その他	524,112	398,054
貸倒引当金	△895	—
流動資産合計	1,846,879	1,394,402
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※1 2,010,835	※1 1,871,962
工具、器具及び備品(純額)	※1 340,263	※1 294,307
その他(純額)	※1 283,675	※1 251,028
有形固定資産合計	2,634,774	2,417,297
無形固定資産		
のれん	371,960	384,962
その他	87,135	82,064
無形固定資産合計	459,095	467,026
投資その他の資産		
差入保証金	1,045,872	997,231
その他	180,535	243,037
貸倒引当金	△1,396	△1,396
投資その他の資産合計	1,225,010	1,238,872
固定資産合計	4,318,881	4,123,197
資産合計	6,165,760	5,517,599
負債の部		
流動負債		
買掛金	164,616	146,900
短期借入金	50,000	83,337
1年内返済予定の長期借入金	1,436,457	1,288,498
1年内償還予定の社債	165,000	135,000
未払費用	391,234	376,216
未払法人税等	33,474	163,616
賞与引当金	7,667	7,612
その他	223,094	169,591
流動負債合計	2,471,543	2,370,772
固定負債		
社債	450,000	210,000
長期借入金	※2 1,554,572	※2 1,148,126
その他	165,984	148,499
固定負債合計	2,170,556	1,506,625
負債合計	4,642,100	3,877,398

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	732,394	732,394
資本剰余金	725,552	725,552
利益剰余金	78,463	180,828
自己株式	△12,149	—
株主資本合計	1,524,260	1,638,775
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△600	1,425
評価・換算差額等合計	△600	1,425
純資産合計	1,523,660	1,640,201
負債純資産合計	6,165,760	5,517,599

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
売上高	1,643,287
売上原価	1,440,545
売上総利益	202,742
販売費及び一般管理費	※ 267,346
営業損失(△)	△64,604
営業外収益	
受取利息	334
協賛金収入	5,537
設備賃貸料	2,434
その他	4,545
営業外収益合計	12,852
営業外費用	
支払利息	17,450
社債発行費	7,774
支払手数料	5,592
その他	1,806
営業外費用合計	32,624
経常損失(△)	△84,375
特別利益	
固定資産売却益	3,744
特別利益合計	3,744
特別損失	
固定資産除却損	7,144
その他	2,028
特別損失合計	9,172
税金等調整前四半期純損失(△)	△89,803
法人税、住民税及び事業税	30,071
法人税等調整額	△42,310
法人税等合計	△12,239
四半期純損失(△)	△77,564

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△89,803
減価償却費	89,466
のれん償却額	13,001
長期前払費用償却額	9,225
貸倒引当金の増減額(△は減少)	895
受取利息及び受取配当金	△334
支払利息及び社債利息	17,450
社債発行費	7,774
有形固定資産売却損益(△は益)	△3,744
固定資産除却損	7,144
売上債権の増減額(△は増加)	△97,139
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,759
仕入債務の増減額(△は減少)	23,066
その他	△36,125
小計	△57,363
利息及び配当金の受取額	334
利息の支払額	△15,389
法人税等の支払額	△152,917
営業活動によるキャッシュ・フロー	△225,335
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△224,439
有形固定資産の売却による収入	4,761
無形固定資産の取得による支出	△11,402
差入保証金の差入による支出	△60,833
差入保証金の回収による収入	525
投資その他の資産の増減額(△は増加)	△1,021
投資活動によるキャッシュ・フロー	△292,410
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△33,337
長期借入れによる収入	894,950
長期借入金の返済による支出	△340,544
社債の発行による収入	292,225
社債の償還による支出	△30,000
リース債務の返済による支出	△2,393
自己株式の取得による支出	△12,149
配当金の支払額	△15,716
財務活動によるキャッシュ・フロー	753,034
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	235,288
現金及び現金同等物の期首残高	760,810
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 996,098

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)

1 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(2) リース取引に関する会計基準等の適用

(借主側)

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に24,328千円計上され、損益に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(貸主側)

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによる影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)

1 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

2 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末 (平成20年8月31日)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,536,684千円であります。</p> <p>※2 シンジケート・ローン</p> <p>(1) 当社は平成20年2月6日にシンジケート・ローン契約を締結しており、当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">金額の総額</td> <td style="text-align: right;">850,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">337,450千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">512,550千円</td> </tr> </table> <p>(2) 当該契約には次の条項が付されております。</p> <p>借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。</p> <p>① 連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成19年8月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>② 連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期（ただし、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。</p>	金額の総額	850,000千円	借入実行残高	337,450千円	差引	512,550千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,461,373千円であります。</p> <p>※2 シンジケート・ローン</p> <p>(1) 当社は平成20年2月6日にシンジケート・ローン契約を締結しており、当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">金額の総額</td> <td style="text-align: right;">850,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">42,500千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">807,500千円</td> </tr> </table> <p>(2) 当該契約には次の条項が付されております。</p> <p>借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。</p> <p>① 連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成19年8月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>② 連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期（ただし、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。</p>	金額の総額	850,000千円	借入実行残高	42,500千円	差引	807,500千円
金額の総額	850,000千円												
借入実行残高	337,450千円												
差引	512,550千円												
金額の総額	850,000千円												
借入実行残高	42,500千円												
差引	807,500千円												

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)						
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">34,820千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">81,442千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,767千円</td> </tr> </table>	役員報酬	34,820千円	給与手当	81,442千円	賞与引当金繰入額	2,767千円
役員報酬	34,820千円					
給与手当	81,442千円					
賞与引当金繰入額	2,767千円					

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)						
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年11月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,086,930</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える預金等</td> <td style="text-align: right;">90,831</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">996,098</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,086,930	預入期間が3か月を超える預金等	90,831	現金及び現金同等物	996,098
現金及び預金勘定	1,086,930					
預入期間が3か月を超える預金等	90,831					
現金及び現金同等物	996,098					

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年11月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 33,068株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 392株

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権及び自己新株予約権の当第1四半期連結会計期間末残高はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月26日 定時株主総会	普通株式	24,801	750	平成20年8月31日	平成20年11月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)

「リース取引に関する会計基準」を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年11月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年11月30日)

当社グループは、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用していますが、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引及び金利キャップ取引のみであるため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)

	カラオケ ルーム 運営事業 (千円)	ビリヤード・ダーツ遊技場 運営事業 (千円)	まんが 喫茶(複合 カフェ) 運営事業 (千円)	音響設備 販売事業 (千円)	音源販売 事業 (千円)	フルサー ビス型珈琲 ショップ 運営事業 (千円)	その他 の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上 高	1,187,290	88,126	74,432	92,273	36,666	162,466	2,031	1,643,287	—	1,643,287
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	—	—	—	114,039	17,638	513	—	132,191	(132,191)	—
計	1,187,290	88,126	74,432	206,312	54,304	162,980	2,031	1,775,479	(132,191)	1,643,287
営業利益(又 は営業損失 △)	81,307	8,087	△8,912	41,897	2,917	680	765	126,743	(191,347)	△64,604

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な内容

- (1) カラオケルーム運営事業 : カラオケルームの直営店の営業
(2) ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業 : ビリヤード・ダーツ場の直営店の営業
(3) まんが喫茶(複合カフェ)運営事業 : まんが喫茶(複合カフェ)の直営店の営業
(4) 音響設備販売事業 : 音響設備のハードウェア及びソフトウェアの製作販売事業
(5) 音源販売事業 : 携帯電話用着信メロディ等の音源の制作販売事業
(6) フルサービス型珈琲ショップ運営事業 : フルサービス型珈琲ショップの運営事業
(7) その他の事業 : 鉄人システムのレンタル事業

3 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準等の適用)

・借主側

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末 (平成20年8月31日)
46,629.34円	49,600.86円

2. 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△2,353.15円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はありますが、四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(△)(千円)	△77,564
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△77,564
期中平均株式数(株)	32,962
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 1月14日

株式会社鉄人化計画

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 澤 祥 次 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 足 幸 男 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鉄人化計画の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鉄人化計画及び連結子会社の平成20年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績並びに第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。